

西郷村告示第84号

平成23年第3回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成23年10月28日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成23年11月2日
2. 場 所 西郷村議会議事堂
3. 付議事件
 - (1) 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて
専決第18号 平成23年度西郷村一般会
計補正予算(第7号)
 - (2) 議案第79号 平成23年度西郷村一般会計補正予算
(第8号)

応招不応招議員

・ 応招議員（18名）

1番	鈴木勝久君	2番	真船正晃君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	徳田進君	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	高木信嘉君	14番	後藤功君	15番	佐藤富男君
16番	室井清男君	17番	大石雪雄君	18番	鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成23年第3回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成23年11月2日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて（専決第18号）
- 日程第 4 議案第79号 平成23年度西郷村一般会計補正予算（第8号）

・出席議員（18名）

1番	鈴木勝久君	2番	真船正晃君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	徳田進君	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	高木信嘉君	14番	後藤功君	15番	佐藤富男君
16番	室井清男君	17番	大石雪雄君	18番	鈴木宏始君

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	参事兼 総務課長	大平一美君
税務課長	金田昭二君	住民生活課長	藤田雄二君
参事兼 福祉課長	君島喜弘君	参事兼 健康推進課長	円谷文雄君
商工観光課長	渡辺文雄君	農政課課長補佐	若林哲雄君
建設課長	高橋廣志君	企画調整課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
学校教育課長	水野由次君	生涯学習課長	相川博君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 庶務兼 議事係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開会及び開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回西郷村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

○議長（鈴木宏始君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（鈴木宏始君） 次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長並びに各担当課長が出席をしております。なお、農政課長は、所要により欠席する旨の届出があり、代わりに農政課課長補佐が出席しております。また、追加資料として、資料第2号、資料第3号を配付しましたので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宏始君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に3番南館かつえ君、4番藤田節夫君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第2，会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第78号～第79号）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3から日程第4までの議案2件を一括上程いたします。

職員に議案を朗読させます。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（鈴木宏始君） 朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成23年第3回西郷村議会臨時議会の開催にあたりまして、提案をいたしました議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

本日、提案をいたしました議案は、議案第78号「専決処分の承認を求めることについて」及び議案第79号「平成23年度西郷村一般会計補正予算（第8号）」の2件でございます。

まず、議案第78号「専決処分の承認を求めることについて」であります、東日

本大震災で被災した住宅の応急修理に対応するため、同経費を補正する必要がありましたが、議会を招集するいとまがないことが明らかであったため、平成23年度西郷村一般会補正予算（第7号）について、専決処分をしたので報告し、議会の承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第79号「西郷村一般会計補正予算（第8号）」についてであります。今補正は、福島第一原子力発電所の事故及び地震災害、更には台風15号による災害に対応するもので、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億8,278万円を増額し、歳入歳出予算の総額を98億8,296万3,000円とするものであります。

まず、主な歳入補正予算でございますが、県支出金では、県議会議員選挙の選挙費県委託金として19万2,000円、災害救助法に基づく生活必需品の支給としての災害救助費繰替支弁金100万円をそれぞれ増額、また、土木費県補助金として災害関連地域防災崖崩れ対策事業費補助金1,041万6,000円を補正計上し、合わせて同経費の国庫支出金として、土木費国庫補助金1,302万円を補正計上いたしました。次に、繰入金でございますが、除染経費等の不足する財源に充てるため、財政調整基金から2億9,365万2,000円を繰り入れます。また、地方交付税として特別交付税を5,000万円、諸収入では、福島県信用保証協会貸付金回収金1,000万円、村債では、災害復旧費として一般単独災害復旧事業債450万円を増額いたします。

次に、歳出補正予算でございますが、まず、総務費では総額2億5,190万9,000円を補正計上いたします。主なものとして、防災諸費として線量低減化活動支援事業費1,499万1,000円、一般住宅、通学路等の放射能除染対策事業費として2億3,440万2,000円、健康管理事業費として子ども手帳作成に50万4,000円をそれぞれ計上いたしました。また、民生費では、被災者への冬物の消耗品等を支給するため、応急救助費として100万円、罹災見舞金支給事業費として100万円を増額しております。次に、商工費では、一昨日、全員協議会を開催いたしました。復興構想推進事業費として6,518万1,000円、中小企業経営合理化資金融資原資貸付金を1,000万円増額補正いたします。土木費では、災害関連地域防災崖崩れ対策事業費として2,604万円、村道の維持補修事業費として1,050万円を増額いたします。次に、災害復旧費では、農林業施設、公共土木施設への台風15号による災害の査定に係る委託料等で1,715万円を計上いたしました。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきまして説明申し上げます。細部につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえご承認、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

今回、この補正には、放射能の線量低減化等に関する予算が含まれております。先日は、議員諸兄の皆様におかれましては、この要請活動を行っていただき、厚く御礼を申し上げます。

また、一昨日、全員協議会等でご説明申し上げます復興構想について、日々いろいろ情報が変わっておりまして、昨日、福島県商工労働部より、食物工場につきまし

ては、用地費、施設設置費の3分の2の補助をすると大きな情報をもたらせているところでもございます。企業にとりまして、強力な進出の動機となり、実現性が極めて高くなるものではないかと思っております。また、補助の性質から24年度の条件がよくなるというような方向を持っているということの情報もございます。更に、具体的な進出企業等について、県との協議を進めるといった点の情報もございますので、改めましてここで説明に追加をさせていただきたいと、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第78号及び議案第79号に対する細部説明を求めます。総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 細部説明が終わりました。

議案調査を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） ご異議なしと認めます。

◎議案第78号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3，議案第78号に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第78号「専決処分の承認を求めることについて（専決第18号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高木信嘉君） 挙手全員であります。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◎議案第79号に対する質疑、討論、採決

○議長（高木信嘉君） 続いて、日程第4，議案第79号に対する質疑を許します。

14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 議案第79号について、質疑します。

一昨日の全員協議会において、今日、出ております第79号について協議会の中で説明をいただきましたが、私は、その説明の中でこの事業そのものね、西郷村に雇用の場を作るんだと、それそのものが私も従来から強く推進してきた立場であります、しかしながら、今回の議案について、一昨日の全員協議会の説明の中で、どうも納得がいかない点が多々あります。それで、お聞きしますが、全員協議会の中でもいろいろ

ろ各議員の中からいろんな疑義について質疑がございましたが、私もそれなりに私の思いを聞いたわけでありますが、今回のこの議案構想ね、A Tカーニー社が音頭を取ってこういう話を持ち込んできた。A Tカーニー社なる企業は、私も最近まで全然分からない企業でありました。最近ですね、頻繁にマスコミ、特に日曜の朝番組のフジテレビの7時半から放送しております報道2001かな、その番組でA Tカーニー社の社長が、このところ度々出ている。そして、その中で偶然にも福島県の西郷村、あるいは白河市周辺に、こういう構想があるんだというようなお話が社長がしておりました。そこで初めて私はこういう情報を得たわけです。そうした中で、あれよあれよという間にね、こういうこの議案として会社が意図するそういう構想が、我が西郷村において議決、6,300万円なる、そういう予算を取って、その構想の事業化に着手するんだと。これは本当に時間的に、これ1年前、2年前から、数年前からそういう構想があるというならまだしも、本当にごく最近なんですよね。そして、それはさておいてね、今現在、我が西郷村、あるいは福島県、日本の状況というのはどういう状態であるかと申し上げますと、いわゆる放射能に対して大変な深刻な事態になっているわけですよ。まず、それを住民の皆さん、我々もそうですけども、いったいこの我々が生きている生存権が脅かされているわけですよ。このことについて、皆さんは本当に深刻な問題を本当に不安で、安心して生きていけるのか。実際、この我が西郷村にも高い放射線が検出されています。そして、福島県、被災地はもとより全域、会津の一部を除いて、ほぼ全域深刻な状態にある。私は、まず、そういう本当に基本的なね、我々が生きていくために欠かすことのできない安全、安心、そういう空間の中で生きなきゃならない、その問題をまず解決するのが先じゃないかと、まず第一ね。先ほども我々西郷村議会は全員でね、県や国に対して陳情活動を行ってまいりました。今日、この議案に出てまいります特区構想、私もついでながらちょっと聞いたわけでありますが、しかしながら、国、県とも、そういうことに対してまず、我々もその放射能対策特別委員会という深刻な問題でね、そういう、じゃ、これはまた違った話でどうのこうのと筋が違いますから、そういうことで非常に住民の代表として代弁してきた、思いをね。ですから、それをまだそれ道筋、確たるものもつかない状態の中で、いわばどさくさ的にこういった問題を議決してほしいといっても、これは時間的にもちょっと無理がありますね。いや、そのいずれにしる雇用問題、産業の振興とか、それは必要ですよ。これは十分わかっております。そして、宮城や岩手、福島県の沿岸地方では、例えば石巻、気仙沼、志津川、今は南三陸町と言っているのかな、あの辺はもうすべて町が壊滅ですね。そして、そこには産業として水産加工から市場、相当な水産関係の産業が壊滅です。彼らが言っていることは、これをもう一刻も早く復旧してほしい。これでは生活基盤がなくなっていかないんだと。そして、今度は家屋を奪われた人たちは、何を言ってるのか。高台に移転をしたくとも、政府は何ら具体的な対策を講じてくれない。地元が何とかせいと、予算は後からついてくるような、全くもってその町長、まあ県知事もそうですが、そういう関係で不満をもらしておりますね。そういう状況の中で、その一、A Tカーニー社たるコンサルタント会社が、どうい

わけがこの西郷村に目を付けたのか分からないけれども、それはそれでいいでしょう。それは企業のいろいろそういう戦略上、考えられることだから。しかし、それをわずかな時間でこれを議決して、じゃ、その先はどうなるんだという確たるこの前の説明会ではなかったわけでしょう。先ほど村長は、県から実は昨日、こういう話があった。そんな付け焼き刃的な、我々にちょっと理解を求めためでしょうけども、そんなね電話一本あったぐらいで、こんな大事なことを我々の気持ちを変えさせるとか、そんなことは甘いですよ、村長。そして、客観的にこれ通常のいろいろ私も企業誘致とかいろんな見てきましたけど、今回のこのこういった一連の動きは異常ですね。まず、会社A Tカーニー社の社員が、我々がこの全員協議会の議場のそばで耳を澄ませて、パソコンを打って、無線LANだか知らないけど、やっていたと。我々が、その存在をあらかじめ知っているならまだしも、全然分からないんですよ。それで、またそこに西郷村の職員が、A Tカーニー社の私は職員だと思っていた。ところが、建設課の職員だと。いったい何なんだと。この西郷村そのものが、もうA Tカーニー社の下請けみたい、同じ一緒になってこれいわばのっとられたような感じでやっているのか、大変な問題ですよ、これは。そういう意図が全く村長はないんだと申しましたが、しかしながら、そうは言っても、私はそうは取れません。そのときのこの西郷村の職員の態度はどうだったか。あなたは何なんだと聞いたら、いや、役場職員だと。そして、我々住民の代表たる議会議員に向かって、謙虚な気持ちはさらさらしない。まるでA Tカーニー社の代理人が異議を挟んだことに対してね、何を言っているんだあんたはというような目つきで、非常に挑戦的な目つきで対応しましたね。これを見て、私は、これは尋常ではないと。今までの通常のちゃんとしたそういう企業なり、そういった方々がおいでになって、我々の理解を得るためには、相当な細心の注意を払って、それなりの敬意を持ってね、そういうのが通例ですよ。主役が転倒して、まるでA T社が陣取ってですよ、我々を支配するような、そういう態度でやっているんじゃないんですか、これ。どんな立派な世界的なコンサルト会社か知らないけれども、我々はやはりその事実をもって、一つのうさんくさい、これは怪しいと、もう直感的に思いましたよ。それと、いわゆるまだ話がちょっと大きくなりますが、この一連の今、日本の動きどうですか。今、政府はT P P問題に揺れてこれ大問題、毎日マスコミも大変です。政府はT P Pを推進したい立場から、足下の民主党議員に相当圧力をかけたり説得をしていますね。その裏の陰には何があるんだと。やっぱりアメリカの意図で働いているんでしょ、これ。私は、今回の西郷村のこの問題についても、米国のこれ外資系会社なんです、A Tカーニー社は。米国のその手法そのまま西郷村にそういう手法を持ち込んだと。いわゆる一つの圧力をかけてですよ、我々議員にプレッシャーをかけて、様々な形でこれやってきているでしょ。マスコミもそれに乗ってやってきている。なぜ我々がつい最近知ったことを大々的に新聞報道してですよ、ローカル新聞。何ですか、これ、おかしい。そのコンサルタントのそういった会社からすれば、政府、マスコミ、ありとあらゆる企業のそういうものを総動員してね、いろんな工作はやるでしょう、それは。アメリカそのものがいろんなことやっているんですから、これ。

それで、亀井静香さんが8月の段階でね、当時大連立構想があった。あの人は、郵政改革をまた見直せと、国民新党として。その中で、結局アメリカの意図を受けたね、要するに日本の外務省はどういう態度を取っているか。亀井静香さんいわく、日本の外務省は、アメリカ国務省の分局だと。アメリカの立場に立ってしかやっていないんだと。財務省職員、大使から何から全部。そういった中で、だから、あらゆるところにそういう米国の意思が働いて、さまざまな圧力やらプレッシャーをかけてやっているんじゃないんですか、これ。私が問題なのは、こういった地方のね、西郷村みたいな地方自治体のそういった小さなところでも、そういうアメリカ的な手法が今度はまかり通らせる。これが甚だ恐ろしいです。これは良い悪いとは別の問題なんだ。我々議会にも、そういった形で圧力かかっているわけですよ。まず、外堀を埋めて、マスコミを使って世論を形成してですよ、あたかも西郷村が、そういう特区構想によって、大変な雇用を生んだり、何十社も一流企業が来るんだというようなことを振りまいて、中身は何だと言ったら、今、村長が言ったとおり、食物工場が1社、良い返事をしているんだと。食物工場1社に来るぐらいで6,300万円の多額な税金を使って、何も自分1人で役場職員、我々も応援しますけども、じかに交渉したら良いでしょう。そんなコンサルタント会社などに頼まなくとも。企業からすれば、これは今、企業そのもの今、名前を出しているんですが、今、日本の復興予算の中で何十兆円でしょ、これ。ありとあらゆる。それに今、群がっているんですよ、今。鶺鴒の目鷹の目、外資から、それからやくざさんから何からいろんなそういういろんな人が群がっていますよ。もうがれき職だなどと、みんな私のところに来てますよ。人夫集めてくれと。そうすると、私は何もしないで上前はねていられるんだと。そういうことが公然と今、やられている。だから、その一環として、この機に乗じて食ってやれ、何も私ねネガティブなそういうことを私強調するようですが、やはりそういういろんな外的な環境も十分考慮しながら、何で村長、これ1日や2日の間でそんな抜き差しならない何かあるんですか、これは。余計心配になってくるんです。今でなければ間に合わない。そして、この前昨日、一昨日の議会終了後、議長室に我々いましたけども、カーニー社の国分という人があいさつをしたいと。普通はこういった事前にね、我々にこういう構想なので是非ご理解してもらえませんかと、いろいろそういう情報をまず議会で決める、そういう人に理解を得るのが一番筋でしょう。何かその雲行きが怪しくなったからちょっとあいさつ、村長言ったんですか。議会の反対派にちょっと名刺でも配ってこいと、恐らくそうでしょう。そして、まあ、これはそういうことはいいから、分かりましたと、高木議員言ったら、その人は何と言いました。いや、これこれでね、できなければいいんです、よそに行くから良いですよと。そういう半ば脅し文句で、よそに行っても良いと。そういう捨て台詞を吐いていったんですよ。村長どう思いますか、こういう言葉を吐く人間を信用できますか。まず、そこから聞きますよ。そういう言葉を吐く人間が、今ここで議決してくれと、我々納得いきますか、そんなの。それを見た、どう思います、村長、教えてください。

○議長（鈴木宏始君） 答弁を求めます。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 14番後藤功議員にお答えいたします。

結論は、この最後のことだったんですね。しかしまあ、るる申されました。私たちが、本当に3月11日以降、どのようなことを考え、どのように対応してきたか、それはもちろん言われたとおり除染が最初、私もそう思います。私の今の考え方は、除染、仕事づくり、まちづくり同時進行だと、このように申し上げております。まず、しかし、この放射能については、本当に緊急性がありますので、それは言われたとおりだと思っております。そして、この世界の情勢、このATカーニーの信用について結論でありましたが、やっぱり6点ほど申されました。放射能が先ではないか、なぜ急ぐのかということでもあります。まあ、動きが尋常じゃない。これは、全員協議会で一番論点になったところでもあります。まず、7か月も経ってしまった。どうなるんだろうということを考えて、国も動いております。一番は津波、あるいは地震、岩手、宮城、福島共通の一番大きな問題です。今回の焦点も、そういった意味で共通事項について特区、あるいは40の特区の事業を提示された。では、福島県はというふうになりますと、まず、一番は放射能が特異現象であります。それがもたらした影響につきましては、本当に皆様これまで新聞、テレビ、あるいは独自の情報によって把握されているとおりであります。それを動かせるというふうになりましたのが、今回の第3次の補正、今回の臨時国会、12月7日に終了する。その前に第3次補正、あるいは特区法案が成立するかどうか。それに伴って、この特区の指針が示される。そして、それが示されたものに従って222の市町村、直ちに特区の申請があがってくる。これと同時に第3次補正のお金の使い方についての交付金ほか3つの事業がありますね。このことができていくということが、たぶん年明けに進むだろうというのが、今のおおかたの新聞の論調であります。それに対応するというのが、今回のATカーニー社であります。もちろんこの資料の後ろに付いておりますが、アメリカのコンサルタント、TPPの話ございました。いろんな事情あると思います。言われたとおり、このアメリカとの関係、世界の経済、いろんなこと絡んでおりますので、言われたこと本当にこれは否定できるかどうか私も分かりません。しかし、この世界の中の日本はどう生きるべきか。今回の野田総理が抱えている3つの国際化と、本当に大きな3つの問題ありますね。その中に含まれているものだと思っております。で、それをやっぱり原発から80キロ、アメリカの50マイルより遠いといったところに着目し、更に、交通の要所、あるいはいろんな条件があるというところに着目して、ここに構想を持ち込んだ。当然、一番連たんする甲子トンネルとの連携、南会津が線量低いわけありますので、これが答えであります。結局最初は、私は好意だと思った。これは福島県大変だと、放射能による経済、あるいは人口、あるいはいろんな問題がだめになっていくんじゃないのかということをいろいろ考えたときに、このATカーニー社は、それを良しとする企業の進出の度合いの関係ある企業に声をかけて、そして、助けようじゃないかと。しかし、それは助けようというこの好意ということと同時に、議員お話のとおり、やっぱり経済という生き物中に生きる企業でありますので、もちろんそのインセンティブとか、そういったものがなければできないということもあり

ます。これをいかに分かりやすく私たちは説明して、今回のこといろいろ判断の材料を提供できないかということをごこれまでずっと考えてきました。そういったことに合わせるためにコンサルタント、私も最初このやり方については相当悩んできました。やっぱりこれまで合併のときも15年後の財政予測まで全部出して、何回もここで全員協議会やりましたですね。今回の問題もやっぱり今、議員言われたとおりのいろいろな問題私も共有しておりました。しかしながら、最大の資料を提供して、そして、ご判断をいただくというのも当初申し上げたとおりであります。で、事態は刻々変わっている、申されたとおりであります。いろいろな状況、国会の動き、県の動き、あるいは世界経済のももちろんTPPも含んだ経済状況もあると思いますが、その中の動きがあることもご承知、もちろん当然だと思います。1つ出ましたが、全員協議会のやり方がちょっとやっぱり会社のことをよくお知らせすべきだということ最初あったんだろうと思います。私もこの全員協議会を開催していただくときに、どういう説明のスタイルを取るべきか、最初からATカーニー社の社長さんとか担当の人に来てもらって、会社のこととか今の状況も私たちが言葉足らずのところ補足してもらおうと実は思っておりましたが、やっぱり議会運営上は、それをなかなか成し得ない状況もございます。全員協議会、本会議等は、そういった状況にあるということで、ではということでいろんな状況に対応するための資料の準備しました。それが、先ほどのなかなかちょっと別な意味に取られました、実は本意はそこにあったわけありますので、誤解をひとつ解いていただきたいと思っております。まあ主客転倒とかいろいろありましたですね。やっぱり今のやり方が引きずられているのではないかと。まあそれも当然、行為としていろんな状況を提供する中においてはリードする分、あるいはされる分、いろいろあると思います。それは、責任を分担しなければならないし。もちろん機能、対応できるものについては、各々の情勢を出し合うといったことも必要でありましたので、それは言われた部分が見えるかもしれません。そういったことを事情に置いたこれまでの総体のこととさせていただきます。言われたことにつきましては、いちいちごもっともなことだと思いますが、その時期、やっぱり事を成すにはタイミングとかいろいろありますので、今回、先ほど申しました国、あるいは県の動き、あるいは世界の経済の状況において、あるいは福島県として、全員協議会でも申されました。これは国がやるべき仕事ではないのか、あるいは県がやるべき仕事ではないのか、村が先頭切る必要があるのかどうかということも、もちろん言われたとおりであります。これは国もやっぱり原発といった責任、あるいは国家としてのエネルギー政策の中におけるものとするならば、やっぱり国はリードして、そういったことを立つべきだということに私も思っております。しかし、その動きは言われたとおりで、なかなか遅い。ということにおいて、我々はやることはやるということ考えたときに、タイミング、あるいはいろんな事情で、やっぱり動き出そうではないかということで皆様にご提案を申し上げたということとさせていただきますので、まあ、いろいろ申し上げましたが、議員の申されましたことも、私も本当に同じ考えでずっと来ているわけとさせていただきますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君の再質疑を許します。

○14番（後藤 功君） 今、村長に答弁いただきましたが、全然納得できないですね。

そんな程度ね。ですから、これいわばね全く私がそういう西郷村の人じゃない第三人であれば、どうなろうと構わないんですよ。やはりここに西郷村に住んで、議会議員という、そういう立場に立たせていただいて、私も少なからずこの村に将来を案じたり、日々やはり心配したり、そういう立場から転ばぬ先の杖として、また、議員としての職分として、これはやはりきちっとこういう段階において言わなければならないんです。誰がチェックしているんですか、これ。我々がチェックしなきゃどうなんですか。例えばATカーニー社の言うがままにこれ運んでいっちゃうでしょ。6,300万円が6億3,000万円などと言ったって、なんだということない、これ。まあ値段これあってないようなものでね。こんな鉛筆商売だから。鉛筆で書いて、どっかのいろんな似たような資料を集めて書けば、我々だってできないことはないんですよ。だから、いかにその採用する側に当たっては、いろいろな様々な業者のいわゆる入札でもコンペでも、そういうこの提案が素晴らしいと思ったことをまた採用するならまだしも、最初にAT社1社ありきでね、そこの全くそういう戦略的なことに乗っかっちゃって議決を急いでいる。これは我々は納得できないですよ。先ほど申し上げたように、議会議員の職責というのは、正に我々がそこにブレーキを駆る役割なんですよ、村長。どうしようもないこれは1つの性ですね。まあ、中には村長の提案したものは議決、手を挙げなければならないんだなどと最初から思っている議員もいるらしいけど、これなどはもう少し、やはり選挙に出るときにね、その点を確認しながら出たほうが良い。これは、私は良い悪いは別にして、もともとそういうスタンスに立てば当然のことなんです。ですから、そういう怪しいとか、不透明だとか、そういった件に対して、全然そういう譲ってならないんですよ。それが、最終的には村長の命を救うかも分からない。また、このとおり全く問題なかったと、それはそれで良いでしょう。しかしながら、一定のそういう、いろんなところで議論をしたり、それが本当にきちっとした議会のあり方として、そのときどうだったんだろうと、後世の歴史家は、必ずそれは評価しますよ。夕張があつた再建団体に陥って、メチャクチャな状態になったのはなんだと、今、言われているのは、当時の議会は何をしていたんだという、私もそう思います。このアホ、何をやってたんだと。ただ、手を挙げていたんだと、そんなものですよ。そこにしっかりとした、きちっとした議会の対応を取ってればああいうことにはならなかった。今回はそれほど大げさではないかもしれないけれども、しかしながら、これはやはり怪しいものはあくまでも怪しいのであり、ましてこの一連の動きを見ると、なお一層拍車をかけている。付け加えるならば、なんか役場職員がまだ動いているなどという話も聞いている。何なんですか、村長。あなたの指示で何か動かしているんですか。だから、いろんな、姑息な今回は、なんかそういう姑息な作業をやっている。議会議員をなめているのかと言いたい。ということは、イコール村民をなめているということですからね。ですから、とてもじゃないがこんな短い時間の中で理解は得られませんよ。はっきり言っておきます。そして、

我々がその資料に基づいて調べれば調べるほどなお不透明です。様々な先ほど県が3分の2大丈夫ですよなどと言っているけど、それすら確証分かりませんよ。村長に対するリップサービスなんだか分からないけど、村長がまた頼み込んだのかも分からない、我々を説得するために。ですから、そういうことじゃなくて、村長の思いは、それは分かりますよ。私も同じスタンスに立っています、これは。雇用の場を増やせ、企業を誘致しろ。しかし、であってそのやり方がもっと別なこともいっぱいあるし、今、現在、審議するこの議案については甚だ不透明であり、その会社そのものもよく存じていない。そして、TPP推進派であって、要するに米国式のそういうグローバルスタンダードの名の下に、アメリカのすべてそういう価値観を押しつけてくるという、極端に言えばね。そういう手法で、この田舎の村になんとか大波が押し寄せているんです。ちょっと待てよと、我々が今、押し返しているんだ、今。相当頑強な堤防、どのくらいの堤防になるか分からないけれども、それで止められれば、私は至極西郷村の将来にとって、また、きちっとした形でやれるんじゃないかと思えますよ。それで、先ほど最後のATカーニーの社員が、そういう我々に対して捨て台詞を吐いたと。村長、それをどういうふうに見止めているのか、答えになってない。そういう常識を欠いた人が、いくらそんなね、良い話を持ち込んでも、それ自体我々は信用できないですよ。そういうことを取る自体が。私はあまり評判、そういうね口上品だなどと言われたことはない。それでさえも、そんな捨て台詞は吐いたことはないですよ。立派な背広をまとしてね、顔は強面な顔はしていないけれども、しかしながら、ある種の要するになんかいかかわしい雰囲気漂わせる。ということは、私も身内のことでありますが、何年か前にね、もう全部そういういかかわしい詐欺師集団にのっ取られて、ずたずたに家屋全財産もろともなくなって、全く同じやり方ですよ、私から言わせれば、知ってますけども。いろんな良い話、一流企業、この議会の場でも資料を持って来たんですよ。当然、村長は菊地村長だったけども、いろんな夢の話ばかりです。Jリーグを持ってくるとか、東海銀行持ってきます。日本放送持ってきます。もう私はね、私もそれなりに広く世界のいろんな見地から研究していますが、そんなのあり得ないと。銀行が統廃合する時代に、なんで名古屋の本店のある東海銀行が、こんな西郷に来るわけないでしょう、考えてみたって。そういうのをぬけぬけとおっしゃっているわけです。いかにバカにしているか。今、東芝、いろんな一部上場会社、一流企業、名前並べている、星印が付いている。それは、ただ打診しただけ。東芝本体はどうなっているんだと、村長考えたことありますか。あれは今、原子力事業で波に乗って外国に輸出するまで、相当良かったんですよ。原発のおかげでポシャンですよ。次の儲けのあれをどこに見つけるか、みんな必死こいている。西郷村のその原発大変でしょう、じゃ、私ら1,000億円の工場建てましょう。そんな生やさしいもんじゃないですよ。パナソニックがどうなんだと、液晶テレビ、そのねパネルからみんな撤退して今期7,500万円の赤字でしょ。社長クビ危ないです。みんな社運をかけてやっているわけですよ。一流企業なんて来ないですよ、そんな。まして、国が用地も何もそんなの全然現場の段階では大反対だ。私は、これ納得、この事業を進

めるならば、どうぞ村長ね、この6,300万円を拠出しないで、国、あるいは県からそれをまず手当てしてもらってからやったほうが良いですよ。そんなに国がね、この被災地を心からその贖罪意識ですよ、責任の名の下に何とかしなければならぬというんだったら、6,300万円でも1億円でも、西郷村さん、この金補助金としてあげるから好きなことをとにかく産業再生、雇用創出するためにやってくださいと、それが筋でしょう。なんでそんな定かでもないことにいきなり6,300万円を拠出するんですか。村民の税金ですよ。今、何を言っているか。除染をしてくれ、放射能を測る機械をもっと買って来て、いろんな機器を買って来て。1,500万円するからとても買えない。6,300万円あったら4台買えるわけですよ。そのほうが村長ははるかに政治的な効果があるんじゃないんですか。いろいろ議員にも言われたけども、やることは佐藤村長やったのと、私はそのほうがなんぼ住民に役立つかわからない。ですから、この事業をやるにあたっては、まず、国に、その金を出してくださいよ、それが国の誠意だ。なんでそんなのに先走って、どこも見向きもしないようなことやるんだい。おかしいんじゃないですか、これ。役場職員もなんか必死こいてやっている。渡辺課長なんかはいつもにこやかに答弁しているんだけど、ちょっと顔色悪かったよ、この間。だから、そういう何かプレッシャーかかっているのかと、余計な心配をしちゃう。ですから、その辺もっとよくよく我々を納得させるような、そしてまた、まず第1に、その6,300万円は国が持ってくださいよと。ATカーニー社がそれなりに政財界、いろんなマスコミも動員するほどの力あるから、国にそれをこれ取ってきたから、西郷村さんやらないですかと、やったらいいでしょう。マスコミから何からみんな動かせる力あるんだから。こんなことを言っている私は、明日の紙面で何か書かれるか分からない、楽しみだけでも、どうですか、これ。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 議案第79号に対する質疑を続行いたします。

答弁を求めます。村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 14番後藤議員の質疑にお答えします。

国から補助金を取るべしということをおっしゃいました。もちろん税金を使うこと、あるいは今、言われたこと、いろいろ言われたこともそのとおりで思っております。要は、企業誘致をするという場合には、やっぱり進出する際のいろんな補助制度があります。国にも県にもあります。村にもあります。しかし、今回、未曾有の災害に遭って、今は普通のやり方ではだめだろうと。福島県は特に放射能であれば、二馬力、三馬力でやっても追いつかないのではないかという前提に立って動いているわけがあります。職員の話もありましたが、やっぱり今、この国の動き、あるいは県の動き、

情報把握を最大限にアンテナを上げていくこと、これこそが最高の仕事だと思って実は動いております。同時に企業用地をする際には、どういった企業進出があるのかというのを察知をしなければなりません。これが相まってというふうになりますので、それが今回、提案の趣旨は大規模に、更には期間についても先ほど申しましたとおり、3次補正以降の動きといったものについて照準を合わせる必要がある。よって、その場合は村ができるのか。今の体制でということをおいてした場合には、同時進行、それを全方位でやるといった場合には、人が足りない、これを委託するという仕組みで動いてきたわけでごさいます。議員は、国のお金を使え、国の補助金の引っ張り出し方等について努力すべしということは、それはそのとおりだと私も思っているところでもあります。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 村長ね、確かな何というかな、我々を納得させるような、そういうのがないんですよ。自分自身分かると思うんだけどね。ですから、様々な我々は、私はいろんなそういう見地から申し上げているんですよ。今回こういう動き、それはそれで積極的だという、そういう評価をすれば、それはそれでできるんだけど、しからば、既存の去年ですか、一昨年ですか、西郷村にあるこの三菱ガス化学、あるいは富士システム両会社において、工場増設の第二工場を造ると、そういったことに対して、隣の白河市に進出しましたね、西郷村をさておいて。そういうことが、普通だったらこの西郷にあるんだから第二工場、西郷さん、どこかないですか、いろんな話があると思うんです。また、そういう動きを素早くキャッチして、それこそみんな競争なんだから、いち早く一番既にある工場、事業所を持っているわけだから、村が優位な立場なんです。それこそいろんな税の優遇措置なり、いろんな企業にとって有利なことを条件として交渉できる。その経緯は分からないです。いきなり新聞、あるいはそういうテレビで、白河市と立地協定を結んだ。これには私もなんか唖然とした。なんなんだと。だから、そういうことを考えると、むしろそういう過去は過ぎ去ったことは取り戻せないですけども、そういうことに対して、西郷村は、いわば政治の要するにいわば失点ですよ。そういうことをやっておきながら、まんまとそういう製造業の雇用能力のある会社をまんまと逃してしまっただと。そういう経緯があります。その後どうであったかという、経済状況がますます悪化してきて、むしろ逃げるものを防ぐのが精一杯だと、そうでしょ、これ福島県。全員協議会でもお話ししましたが、郡山に本社があるゼビオがね、今度は宇都宮市に本社を移すと。それは、何も好きこのんでゼビオ行くわけじゃないですよ。それは外的な取引先が郡山市では放射性線量が高いから、とてもじゃないがだめなんだと。やはり顧客クライアント、そういうものを大事にすれば、これは当然会社としては動かざるを得ない。そうすると、今回のカーニー社が提案したことも、そんなにすんなりいくとは到底思えませんよ。何よりも私が聞きたいのは、このカーニー社が、一番名乗りを挙げて、それなりの信用ももちろんあるんでしょうけど、なぜ1社だけそこに村長はすべて委ねて、信頼しちゃって。そこじゃなきゃだめなんですか。私はいろんなこと探せば、もっと提案力

のすばらしい会社だってあるし、また、先ほど申し上げたように、村は自らそういうプロジェクトチームを組んで、何百万社あるわけですから、そして、良い条件にすれば、また、この原発災害で京都の野菜工場じゃなく、ほかにもやはりそういう慈悲に富んだ企業があるかもしれない。あえて放射線が高くとも、皆さんのため、是非福島県の被災者のために工場を進出したい、分からないですよ、これ。だから、カーニー社ありき、その急いでやるというのは、その辺がどうも何か裏に隠されたものがあるんじゃないか。どうなんですか。カーニー社じゃなければだめなんですか。それで、役場職員が同級生だからどうのこうのと、それはその顔のつなぎだから良いでしょう。しかしながら、そこに生まれるものはやはりなあなあとか、いわばこの西郷村の情報が筒抜けでしょう、恐らく。この議会の動きもその職員を通じてどうだった、こういう動き、まるでマッチポンプ的なね、こういう職員を雇っておくんですよ、これ。村長、どれだけ信用しているか分からないけれども、もし、これが成功したら、その職員は、月給50万円、100万円でトラバユするか分からない。その担当課長も、あらゆる一生懸命やった人たちも分からないですよ。これ悪く取ればきりがないんだけど、しかしながら、そういうことも考えられる。だから、ATカーニー社がなぜそれだけ村長がご執心、それだけ思い入れが、この間来たばかりのそういうつながりだろうと思うけども、なぜそこまでご執心なさるか、その辺どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） なぜAT社なのかということですね。これまでのこの企業誘致とは違う。今、プロジェクトを作ってやるのも手だろうと。もちろんそのとおりです。それから、広く公募をして、これもそのとおりですね。なんでもあります、やり方は。この三菱ガス化学と富士システムの例ちょっと申し上げます。去年もちょっと申し上げましたね。県の企業局、白河、あるいはこの工業の森、ABC工区があって、この前決算委員会の新聞出てましたが、全部売り切っても100億円まだ借金がある、どうするんだという話ありました。結局あれは先に団地を造って、そして向かい入れようというスタイルできて、今回、本当にめでたく全部入ったこと、本当にご同慶に堪えません。やっぱり白河地方、我が西郷も含めて車で30分、子どもたちが通勤できればそれはそれでいいのではないかと、私は腹の中で思っております。そういう意味で手を組むべきだ。もちろんそのポイントが西郷にあれば、なお良い。こういったことも頭にあります。やっぱり企業局のことが相当動いて三菱も動きました。これ前に申し上げましたね。ちょうど良いところありましたので、当然、その境は長坂になりますので、西郷に立地します。立地と言いますか、土地も入ります。そこに新しいインフラ道路を造って、また、開発が進むであろうということもあって、それ以上の私は深追いというか、それをしなかった。その中にちょうど4、5区に富士システムズがある。あるいはたまたま空き家があったということでもありますので、もちろんこの企業は時期を選びますので、その手段においては即座に動くことがあります。そういったことがあったのでありまして、それらもすべては言われたとおり、情報をどう構築していくか、それが良いところに落としどころを作るかと言いますか、誘導する

かということが企業誘致の要諦であります。よってということになります、今回、A T 1 社ということは、それらのことが一挙に、今まで通年でやってきたものを10年分ぐらいが一挙に話として出てきたということがまず、第1点であります。これを同じものをほかに今、言われたような公募の仕方、もちろんあると思いますが、それでどうかというふうになりますと、この中身についての人の関係、やっぱり企業との結びつき、それから今回のいろんな状況、国、県の動き、それと合致させる努力といったものがなかなかにはできんだろうということでもあります。契約には随意契約と、それから公募のやり方がありますが、随意契約として、1社を選ぶのはその特定の理由があるからでありまして、言われたとおり、それに足る内容と情報とやり方を持っているというふうに今、思っているからであります。裏にいろいろお話のように、裏を返せばいろいろあると思います。それは。もちろん悪くなる場合も、世界にはないとは言えません。しかし、それを乗り越えて、やっぱりこれを紡いでいかなければ、現下の情勢は越えることはできんだろうという判断もあるわけでありまして。それが今回の推進の大きな力でもありますので、どうかこの1社ということについての理由は、なかなか今ではほかのところあります、投資コンサル、いっぱいあると思います、言われたとおり。なかなか、しかし、放射能に対応する、そういった意欲を持ったものが、では集団ではあるかと。福島には、私が今、聞いておりますのは、県立医科大学に重粒子のことが出ましたですね、まあ1つ。それから、郡山に通商産業省の技術研究センターが出てくる。これもこの前新聞に出ました。更にはまた、別なルートでは、このいわきの風波、そういった発電、あるいはアメリカのセスナが相馬市にメガソルの話があったり、あるいは若松に重機、中国の、といったことが来ることが新聞上では出ておりますが、まだ、この熟度についてはよく分かりません。情報として知っておりますが、このA Tカーニーのようにまとめてドカンと持ち込むというのは、今のところほかにはちょっとありませんので、それは量においてこの突出しているというふうにとらえているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君。

○14番（後藤 功君） 時間もありませんので、A Tカーニーがドカンと持ってきたと言ったってね、その内容たるやなんですか。ただ、名前を連ねただけでしょ。そこに、村長自らコンタクト取ってどうなんですかと、そういう調査をした経緯も何もない。また、コンサル会社からそういう絶対ですとか、絶対というのはあり得ないと思う。それなりの我々を納得させる、みんなそうそうたる会社なので実現性がすごく高いと、そういうものが私には何も納得するあれはないです。まあね、結論的に言えば、こういった非常になんか不透明であって、そういうものには、まずもうこれはちょっと納得できません。それで、申し上げるならば、村長、要するにそういう外部的な力ばかりあてにするんじゃないで、この村自身がですよ、きちっとした基本的な企業誘致なり、そういうプロジェクトチームをきちっと作ってね、そして、職員の皆さんにもそれこそそういう意欲のある、能力のある人を集めて、きちっとやはり村自身が体制を作るのが先決ですよ。そういうことがぜい弱で、知らない人はやっぱりちょっと指導

的な人にみんな寄り切られちゃうんですよ。まず、西郷村が調査研究して、きちっとした政策的に3年、5年の中長期的に、そういうものをきちっとどこに立地したら良いとか、そういうものをきちっとやはり確立することが私は先決だと思いますよ。ですから、そういうものを考えたうえで、慎重にここは取り計らっていただきたいと、このように思います。終わります。

○議長（鈴木宏始君） 14番後藤功君の質疑は、終了しました。ほかに質疑等はありませんか。

12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 議案第79号について、質疑をしたいと思います。

私も非常に気持ちが交差している段階で、今日この場で判断を下さなければならぬのかというふうな考えの下に質疑をします。本日、冒頭に村長のほうから県より補助金の話があったというお話がございました。これが3分の2という内容で示されましたよね。10月31日に全員協議会があって、がんばる企業立地補助金というお話が出ましたよね。この補助金の関係で、その内容が3分の2まで引き上げられたのが明確になったんですか。そのことをまず、伺います。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 先ほど申しましたように、がんばる企業立地補助金です。それが3分の2に引き上げるということをご連絡ありました。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） がんばる企業立地補助金というのが引き上げられたということで今、説明いただいたんですけども、まず、申し上げます。8月25日だったと思います。これ新聞報道で私たち初めて、この西郷村において復興特区構想というものがあるというのが分かった。今、ここにいる18名全員が選挙をやっている最中だったんです。新聞に本当に小さな記事でしたよね。その記事を基に9月13日の定例会において、私ともう1人5番議員かな一般質問をしました。この9月の定例会、13日だったと思うんですけども、開会日の開会終了後、説明がございました、全員協議会でね。それが1回目の説明でした。それで10月31日に全協の説明をいただきました。非常にこれ判断するには材料が少ない。今、担当課長のほうからお話をいただいたがんばる企業立地補助金、間違っていなければ1,700億円という予算が付いているとかという旨の31日の全協でのお話でした。まず、これについてきちんとした資料というのがあるのであればお示しをしていただきたいと思います。議長においては、これ大変申し訳ございませんが、資料請求をしたいと思います、お願いしたいと思います。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩いたします。

（午前11時39分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

(午前11時40分)

- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（渡辺文雄君） がんばる企業立地補助金の当初の資料は、私のところにあります。ただ、3分の2になるのは、今の3次補正が通らないとそれは実際出てこないものですから、それについての資料はありません。
- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。
- 12番（上田秀人君） ただいま担当課長のお話ですとね、3分の2については、今、開かれている国会、これが12月7日閉会予定ですか、ここの審議が終わって3次補正のことが決まらなければ確定されないということですよ。それを、じゃ前提に資料請求を先ほどしましたけれども、議長においては、その対応をしていただけるように申し上げて私の質疑とします。
- 議長（鈴木宏始君） 承知しました。
- 12番（上田秀人君） はい、お願いします。
- 議長（鈴木宏始君） 今の資料出てこないわけでしょう。
- 12番（上田秀人君） 質疑を続けたいと思いますので、資料請求をお願いします。
- 議長（鈴木宏始君） はい、承知しました。

◎休議の宣告

- 議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

(午前11時41分)

◎再開の宣告

- 議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

(午前11時51分)

◎休憩の宣告

- 議長（鈴木宏始君） ただいま請求のございました資料を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(午前11時51分)

◎再開の宣告

- 議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

(午前11時52分)

- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君の質疑を続行いたします。
- 12番（上田秀人君） ただいま資料をいただきました。本来であれば、事前に議長のほうに申し上げ、資料請求をして、準備してをいただくのが本当はセオリーでありますけれども、先ほど私の先に質疑をされた後藤議員の質疑を聞いて、大きなちょっと疑問が出てきたものですから、急ぎで資料請求をいたしました。今後、注意はしていきたいというふうに思います。ただいま資料をいただいたわけですが、この中で今、一昨日の全協で言われた「がんばる企業立地促進補助金」ね、これどこの部分に該当するんですか。そこをまず説明いただきたいと思います。
- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

- 商工観光課長（渡辺文雄君） 2番目の企業立地促進法集積業種です。左側の施設補助型と書いてありますよね。対象企業、この2番目に、企業立地促進法集積業種、ここに該当します。
- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。
- 12番（上田秀人君） この説明をいただいたわけですがけれども、この補助率を見ますと、一般枠で2.5、地域活性枠で5%、補助上限が35億円となってますけれども、これに該当するというふうに理解していいんですか。先ほど国会の3次補正が決まった段階で3分の2ですから60%になるのかな。これは勝手に県単位でポンポンポンン変えられちゃうんですか、伺います。
- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（渡辺文雄君） 上田議員の質疑にお答えします。
3次補正で県に交付金として先ほども申しましたように1,700億円来るわけなんです。その交付金を基にして、この補助率を県では変えるということなんです。変えて60%とするということです。
- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。
- 12番（上田秀人君） 未確定のお話ですよ。これ確認します。未確定のお話と理解してよろしいですか。
- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（渡辺文雄君） 昨日、商工労働部のほうから電話が来まして、食物工場、これについてどうなんですかということをおらほうへ聞かれましたので、食物工場、このぐらいの金額かかりますという話をしましたところ、3分の2。
- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。
- 12番（上田秀人君） 私が聞いているのは、そうじゃないんです。国の予算が決まらなければ、県のこのお金は動かさませんよね。これは確定していない話ですよということを確認しているんです。いかがですか。
- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（渡辺文雄君） そのとおりです。
- 議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。
- 12番（上田秀人君） ですから、10月31日に行われた全員協議会の中で、私申し上げましたよね。非常に失礼なお話をしたかもしれません。もし、失礼な部分があるのであれば今、お詫びします。しかしながら、この西郷村において、繰り返しのなりますが、昭和46年かな、あの太陽の国の問題、このことを決して忘れちゃいけないと言ってますよね、私ね。この議会においても私、3回、4回取り上げています。これはたまたま介護保険をいろいろ調べている中で、県との約束が40年前近くにね、そういう約束があった。それを見つけたから今、また、この話が生きかされているわけです。もし、私が気がつかなければ、ずうっとそのまま風化されて終わってしまいますよ。そういう危険性がこれにはらんでいるんじゃないんですか、いかがですか。
- 議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 確かに県のほうの言葉なものですから確定はしていません。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 正にそのとおりだと思います。そして、もう1つ言います。先ほど後藤議員のほうからお話ありました。放射能特別対策委員会、国会陳情に行きましたよね、私たちね。翌日、各県選出の国会議員の先生方を回りました。荒井広幸先生のほうから子ども健康基金というお話が出てきました。これは、国会のほうで決まっているんだと。だから、県がやれば動くはずだというお話を聞いたんですよ。県のほうに確認をしました。でも、そういう基金はつきりした返事がないんですよ。これ私ども日本共産党の県会議員に聞いたんですけども、うっ、と首をかしげて、それつきり何もないんです。県議会の県の事務所のほうにも確認しました。そういう話は聞いていないねということをおっしゃいました。それで、タペー生懸命インターネット検索をしてみました。参議院議員の森まさこ先生の国会での質疑が出てきました。子ども基金、決まっているのになんで県に落とさないんだと、かなり激しく森まさこ議員がやっています。決まったことを国がまだ県にまだ落としていないんです。そういう危険性を含んでいませんか。どうお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 国の動きとして、3次補正に3,838億円の内容の中で企業立地補助金の中、1,700億円入れるというような話なものですから、ただ、昨日、商工労働部でも話しがあったのは、金額がやはり1,700億円という、24年度は間違いなくその3分の2は出しますよと。ただ、24年度以降については、だんだんと金額が減ってくれば、実は下がる可能性はあります。ただ、これについても確かに上田議員が言いますように、確定ではありません。それだけは今、はっきり言えます。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 12番、午後からにしましょう。

○12番（上田秀人君） はい、分かりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時59分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

12番上田秀人君の質疑を許します。

○12番（上田秀人君） ただいま担当課長のほうから答弁いただいたわけですが、非常に良い答弁だったなというふうに思います。分からないものは分からないとはっきり言っていたかかないと、変な期待を持ってしまう部分もありますので、再度申し上げますけども、非常に良い答弁をいただきました。大変申し訳ないと思うんですけど

ども、もう2点ほど伺いたいと思うんですけども、この今いただいた資料の2枚目、ちょっとめくっていただいて、上のほうに※マークが付いていますよね。※マークの2、地域活性化枠の対象は、といろいろ書いてあって、特別豪雪地域又は会津若松市とすると。独自の優遇制度有する市町村内の地域に限る。なお、会津若松市の地域活性化枠の対象期間は、平成25年3月31日までとするというふうになってますよね。これなんで若松だけ特別に1年先延ばしになるんですか、分かりますか。分かっていたらお答えください。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 分かりません。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 非常に良い答弁でしたね。分からないですよ。私も分からない、これは。なぜ若松市だけ特別なのか。

じゃ、もう1つ、これ分かったらお答えいただきたいんですけども、先ほどお話しありましたように、2の企業立地促進法集積業種とございます。この業種というものは一体何なのか、まず、そこをお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） これは地域ごとにありまして、県南地域で業種が決まっております。補助する業種が。それがそこへ書いてある内容です。ただ、その内容は、ちょっと今、資料ここにはないものですから、持ってくればありますけども、ちょっと待ってもらえませんか。

◎休議の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休議します。

（午後1時02分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時04分）

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） あの集積業種であります、業種名又は産業名を読めばよろしいですか。輸送用機械関連産業、繊維工業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、窯業、土石製品製造業、非鉄金属製造業、汎用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、学術開発研究機関、半導体関連産業、繊維工業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、これは半導体関連産業の中のということで、鉄鋼業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、その他製造業、印刷業、同関連業、プラスチック製品製造業、窯業、土石製品製造業、非鉄金属製造業、汎用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、情報通信サービス業、インターネット附随サービス業、倉庫業、道路貨物運送業、学術

開発研究機関。3番目の医療福祉関連産業として、繊維工業、印刷業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、その他製造業、インターネット付随サービス業、倉庫業、家具装備品製造業、プラスチック製品製造業、窯業、土石製品製造業、非鉄金属製造業、汎用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、学術開発研究機関、食料関連産業、食料品製造業、飲食たばこ飼料製造業、繊維工業、パルプ紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、木材、木製品製造業、印刷業、同関連業、プラスチック製品製造業、窯業、土石製品製造業、

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 今、ものすごい数の業種を言っていたんですけども、時間も私も無理なお願いをしていますので、時間はだいぶ経過してしまったので、簡単に聞いたほうが良いのかなと思いましたが、今、止めさせていただきました。全員協議会の中で資料をいただきましたよね。この資料に添付されている3ページ、4ページ、5ページになるのかな。業種分野がずうっと書いてありますね。食物工場からずうっと書いてありますね。食物工場から地元企業は別か、インフラ、金融、地元企業まで関係してくるのかな。これは全部じゃ、この業種の中に含まれてますか、そういうふうに聞いたほうが良かったのかな。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） すべて含んではいません。ここの中で福祉事業とかは、あと物流、これについては含まれていません。医療福祉、これは入っておりません。これについてはこれからですね、経済産業省のほう、県のほう要望しまして、その中から経済産業省のほうへ要望する内容でございます。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ただいま答弁いただいて、本当に親切な答弁をいただきました。医療福祉は入っていないということでしたよね。それで、ますますまた1つ疑問が湧いてきたんですけども、先ほど同僚議員の質疑の中で、だめならだめで結構ですよと、よそに行きますというお答えしていったと、捨て台詞を残していったという言葉でしたよね。覚えてますよね。ATカーニーさんがそういうふうに言って帰られたという話をしましたよね。私もこの耳で聞きました。よそに行くということは、この中にあるように、会津若松市というのは25年の3月31日までだから、その部分を狙っているのかなというふうに思いました。その辺はどのようにお考えになりますか、分かりませんか。

○議長（鈴木宏始君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡辺文雄君） 分かりません。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君）　じゃ、質疑の内容をちょっと変えます。私は、この9月の議会で、復興特区に対して、村長に対して一般質問をしました。その中で、TPPという言葉を使いましたよね、私ね。環太平洋、これに非常に関係するんじゃないんですかということをお話をしました。村長は、そのときの答弁としては、分からないと。分からないので、分からないという答弁だったと思うんですけども、昨今、明らかになってきたのが、いわゆるTPPの内容が十分にまだ周知されていない。そういう中で議論をしても始まらないいろいろな話が出ている。しかしながら、今、言われているのは、アメリカの通商代表部の報告書の中に明記されている日本に対して要求している文書が7項目ほど明確になってきている。この中で混合診療の全面解禁、株式会社の病院参入、公共事業への参入、こういったことがうたわれているんです。このほかにも農業関係では、BSEの対策とか、遺伝子組み換えの食品の表示義務を撤廃しろとか、いろいろな言葉が7項目うたわれています。正にこの内容と合致してくるのが、非常にあるのかなと思います。そこも私は、1つの心配の種なんですけども、村長、いかがお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　上田議員の前にさっき後藤議員も同じことを申されましたね。TPPとの関係はいかに。私もこの前のご質問ありましたから率直に聞きました。TPPというご懸念を持っている人もいますよと。ただ、それについては、その関係はありませんというふうに申されました。ないと言え、これはまたどうか分かりません。今の要するに内容が全部明らかではないし、かつ、しかし、意図を持ってこれと結びつけているということは、ありませんというお答えでございます。

○議長（鈴木宏始君）　12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君）　TPPとは関係ないということですけども、いわゆるATカーニー社のほうでね、示してきている内容でよく見てみますと、関係なくないんじゃないかなと私は思うんですけども、そこは十分に確認しなければならないなというふうに思うですよ。この全協のほうでいただいた資料の中で、がん治療の最先端治療の部分が出てましたよね、重粒子線治療とか、恐らくこれは、海外の中国とか中東の富裕層の方が、こちらに連れてきてがん治療していただく。そして、なおかつ温泉を使って気持ちもリフレッシュしてもらおう。そして、病気から早く治してもらおうという考えの下に計画されているのかなと思うんですけども、ですから、そうやって一つひとつを考えていくと、いわゆる混合診療の部分に絡んでくると思いますね。いわゆるアメリカでは、もう混合診療も全面解禁しなさいよと。株式会社の病院産業を認めなさいよと。アメリカの通商代表の方たちが、対日要求の中でそれをうたってきているわけですよね。それを受けて、この計画なのかなというふうに思いますけども、村長、再度伺いますけども、いかがお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君）　村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君）　お質しのとおり、企業活動自体がもうグローバル化しております。今言われたとおり、重粒子放射線治療、これまで放射線治療は、がんのコバルトやっ

てますよね。今回どこまでがその放射能対策の範囲に入るのかということと、同時に並行して今やっている強力な放射能によるがんのアポトーシスに移動する、移行させる治療あります。それと今の混合診療とか、今回いろいろだんだんお話しされている中に関係ないとは本当に断言できませんが、しかし、意図を持ってこのTPPの批准と言いますかね、それに入っていくということと絡ましていくということはないというふうに見ております。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ただいま答弁をいただいて、そういうお考えなのかなというふうに思います。ちょっとまた質疑の内容を変えます。

先程来から申し上げますように、私、9月20日の一般質問の中でこのこと取り上げをしていろいろ伺ったわけですが、9月20日の段階ではほとんど資料がなかった。新聞記事の写しぐらい、そして、9月13日の定例会冒頭にいただいた全員協議会の資料、その下に質問をさせていただいたんですけども、その中で先ほど後藤議員の方からもお話しありましたように、雇用の問題ですよね。この雇用についても私、取り上げをして、正規雇用を確保できますかということを知りました。で、派遣の問題を解消することができますか、これ大きな問題になっていると。この西郷村においても、やはり大きな問題を引き起こしたわけですよね。あれはクビ切りではなく配置転換だということまで流されてしまったんですけども、その後、3月においても、この資料に挙がっている企業のほうで白河の企業に出している社員を、まあ派遣の社員ですけど、クビ切りをしたという話を聞いております。そういった中で、こういう問題があるんじゃないんですかと。あの派遣の方のクビ切りの問題とかね、安定雇用につながるんじゃないかとお話しをしましたが、村長はそのときの答弁の中で、派遣問題の解消に望みをかけるというふうに答えられている。こういうことも具体的にこの会社とお話されていますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 当然であります。私は、最初から労働者派遣法ができて、その後いろんなことでワーキングプアとか、今の年収200万円の子どもたちが1,000万人近く出てくるとか、いろんな報道ありました。具体的に私のほうにいつも来るのも、やはりうちの孫の仕事をなんとかしてくれと、そういう話しきりであります。そういうことを念頭に置いて、やっぱり派遣とか、あるいはパートといったものは、もちろんその方が望ましい人にとってはそれはいいわけです。しかし、若い学卒と言いますか、新たな仕事をする者については、やっぱり生涯雇用ができれば良いという考えをずっと持っています。これが日本型だということと、それからアメリカはステップアップしていくということもあるようですが、やっぱり日本型というのは、それで良いのではないかと。なぜかという、年金とかその仕組みが今、日本そういうふうになっているからです。長く勤めていくというシステムですね。そうしますと、やっぱりこのことは最初から言うべきだろうということで、今回の企業誘致に際しても、やっぱりそういう企業を狙っていきたいというふうに言っております。問題

は、では、そのことが確証取れるのかという、次の議員の質問になると思いますが、ただ、まだそれについては正規が何人、あるいはそれ以外の者については何パーセントということまでは、まだ実は詰まってはおりません。しかし、基本的にはそういう考えでいきたいというふうに今でも思っています。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 9月の一般質問の答弁でも、今と同じ答弁されていますね。あの答弁がぶれないというのはすばらしいなと思います。雇用の質がどうかということですね、その雇用に対して長持ちするのかとかいろいろなことお話しされています。佐藤雄平知事についていろんな話を伺ったんですけども、非常にこの企業誘致に力を入れている。たぶん恐らく同じような考えを持たれているのかなと思うんですけども、今回この企業を誘致するに当たってね、誘致していこうという考えの下に、そのことがきちんと確約されていないのは果たしてどうなのかと思います。これだけ国、県の大きなお金を使う、村もお金を出そうとする。そういった中で、きちんとじゃ村民の方が、正規雇用とか働く場が確保されるのか。新聞では1,200人だか1,300人の雇用が生まれるとかという報道されてましたよね。でも、実際、31日の資料では400人程度とかというふうに人数が下がっていますよね。この差も果たしてどうなのか。そこにもやはり疑問が出ている。そういったところにいろんな話がぶれてきたり、どっちが正しいのか分からなくなってくる。そういった中で判断をしなければならぬ。きちんとした話がされていないというふうに私は理解しますが、それでよろしいですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 誘致に当たって、例えば雇用がなんぼだと、そのうち正規がいくら、あるいはそれ以外の雇用はどうだという区分けは、やっぱり具体的に業種、それから経営形態と言いますか、あるいは運営の方針、製造の中身、いろんなことでたぶん決まってくるんだろうと思います。しかし、今のところその部分については、まだこれから組み合わせをしていこうという段階でありますので、その内容については契約の中に入れるとか、そこの中に入れることにはなっておりません。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） じゃですね、この復興特区構想によってもたらされるメリットというのは、西郷村にとっては何かありますか。そこをまずお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 復興特区ではなくて、今回の全体の動きというふうにとらえてよろしいでしょうか。やっぱり今回の津波によって、これは天災だと思っています。それから派生する放射能問題、これは本当に言われたとおり、人災の部分もあります。やっぱりそれらをどう克服していくかということになりますと、1つは、やっぱり放射能の除染問題、これを3月11日以前に戻してもらいたい、当然だと思います。それが同時並行してやるとするならば、もう7か月も経って、人生なかなか決まらない。なぜ決まらないか、仕事です。ということに、今回の意義があると思っています。

ただ、通常のやり方では今の放射能問題、あるいはインフラが整っていない部分があります。そういったことを前提に考えた場合に、やっぱり整っている部分と言いますか、この県南においてはやっぱり私は率先して県内の雇用を確保する必要があるだろうというふうにも思ったところでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） オールジャパンの答えですよね。この構想によってもたらされるメリット、確かに村長言われる部分あると思いますよ。では、範囲を狭めていきたいと思います。西郷村においてはどうなりますか。雇用が創出されるという説明を受けていますけども、それ以外に何か考えられるのありますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 単純に言いますと、雇用と言いますか、企業誘致によって雇用創出というところに力点を置いているというのが今回の実情です。1つは、やっぱり地域の優位性と言いますか、西郷村の置かれている交通の問題とかいろいろな状況ありますが、これまでやっぱりなかなか企業を立地しようと思って土地を取得しましたが、なかなか動かない部分があります。いわば氷漬けになったとかですね、そういうところも今回の企業の立地が図れないかといったこともその土地利用上ですね、この中に組み入れられれば良いという考えを持っているところでもあります。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 西郷村においては、雇用に力点を置いているというふうに理解をすところでもあります。私からも先ほど後藤議員から話あったように、兵庫県尼崎市でパナソニックの工場が閉鎖されると。これ4年前に建てた工場ですよね。非常に新しい工場をあえていとも簡単に閉鎖をしてしまう。そして、更にシャープだったか三重県の亀山、世界の亀山というブランドまで作ってやってきた工場をかなり縮小したと。もうテレビ業界は、もう日本は終わりじゃないかなどというようなニュースも今朝ほど流れていました。そういう中で本当に雇用が確保されるのかというのが、非常に不透明な部分が多い。先ほど申し上げましたように、派遣の労働体系、いわゆる非正規雇用の労働体系が組み込まれようとしている。この資料の中にも、それが出ているわけですよね。それを認めるか認めないのかという判断になってくるのかと思います。更に質疑したいと思いますが、先ほど答弁の中で放射線の問題があるというお話がございました。この資料を見てますと、土を使わない農業、地元農家とも提携してというお話でしたけれども、この農家にとってどのようなメリットがあるのか。これをまず伺いたいと思います。3月の原発の事故発生直後、いわゆる外食産業の1社が福島県の野菜はもう一切使いませんよということを決断をして契約を打ち切ってきた。うちの方でもそれによって13戸ぐらいの農家かなかなり影響を受けている。そういう中で、本当に昔からこの西郷村の土を使って、水を使って、空気を使って農業を営んできた方に、それなりのメリットがあるんですか、そのことをどのようにお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 地元においての農業が、やっぱり技術の普及、あるいは土地、土壌、温度、あるいは更にそこに化学肥料、あるいは消毒、いろんなことが絡みあってこれまで振興が図られてまいりました。この努力があります。今般の問題は、放射能によってそれが出荷制限、あるいは摂取制限になったというふうになりますと、風評被害を含めて、なかなかこれを回復するのは容易でない。今のところ毎日、給食、あるいはその他について測っておりますが、今のところあまり検出はされておられませんから一応は安心はしておりますが、しかしながら、怖い問題はこの風評だろうということもあります。で、今、野菜工場と言われている問題について、この前クローズアップ現代、あるいは新聞等にも報道されました。今やソーラーシステム、要するに光合成が動く基準ですね、光、あるいは水といったものについての水耕栽培、あるいは土壌も無菌と言いますか、そういったものをあまり手を煩わせない有機、あるいは無農薬がもちろんポイントになってきてますので、そういったことがこの24時間、365日、四季を問わずできることが良いのではないかという方向があって、各大学、この前新聞によりますと、既に50幾つの工場、16の研究所がある。その中でいくつか、もう黒字化しているといったこともあったように聞いておりますが、そういったことが1つの放射能の影響を受ける地帯においては、やっぱり目指す方向ではないかという提案が今回のことでございます。では、地元との雇用の関係がどういうことかというふうになってまいりますと、やはり今、営農形態を持っている農協関係、この前農協さんからもありました。いろいろそういった情報については共有してお互いに利用しあえるものについてはということありましたので、そういったことと労働力、要するに今一番の問題は、農業は冬は要するに準備期間になるわけでございます。そういった季節的な問題とかいろいろ今回のメリットについては聞いておりますが、そういう雇用と新しい栽培技術、あるいは販路、販路は人間は365日食卓に乗ること要望してますが、まあ旬のものということありますよね。そういったことを絡めたいろんなことが言われておまして、栽培技術と言った農業に造詣の深い人との連携というものを模索できないかなというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 農業のお話になったんですけども、私は議員になる前は、椎茸を作っていたことがございます。で、椎茸を作りながら、いわゆるビニールハウスが結構あるものですから、それを使って何か違う産業もやりたいなということで、農協さんに当時相談したことがございます。そのときに、農協さんが非常に親身になっていろいろと説明をしていただいて、福島の四季の里のわきにいちご園がありますよね、観光いちご園。あそこに連れて行っていただいた。イチゴを栽培したらどうですかということでもいろいろ説明をしていただいた。農協さん担当職員の方といろいろお話しさせてもらって出た結論が、皆さんやっぱりやめましょうよと、資材があまりにもかかり過ぎますよと。いわゆる高床にして栽培をする方式だったんですけども、それじゃないとイチゴは採算が合わないよということで始まったんですけども、農協の方が計算してくれたら、資材があまりにも高すぎてだめですよということだったんです。

いわゆる今回、この進出しようとする会社もかなり気密の高い建物の中で無菌状態で野菜を作ると言うんです。それをじゃ一般の農家に対して求めていったときにどうなのかということ。昨今、いつだったかの新聞に、菌床栽培の椎茸が出荷を自粛しなさいというのがありましたよね。この菌床栽培のキノコというのは、かなり密閉性の高いところで栽培しています。おがくずとかいろんなものを混ぜ込んだものに対して植菌をして、そこでキノコを発生させる。ですから湿度、空気、温度すべてを管理した中で作るわけです。ですから、外気がなかなか入りづらい、もし入るとすれば栽培農家の方が入るときに一緒に入って行って放射性物質を入れてしまったのかということなのかもしれませんけれども、原因は分からない。しかしながら、そういう状況で出荷を自粛を求められてきている。そういうことを村長は、じゃ、この特区に絡めて求めていくんですか。もし、求めないのであれば、今までどおりの土を使っている農家に対して、生産今できないというか難しい状態ですよ。作ってもなかなか売れない。というのは、9月の定例会にも申し上げましたように、放射性物質が降り注いだ後に、私たちは土をかんまかしてしまった、混ぜてしまった。それによっていろいろな風評被害的なものが出てきている。測定してもらおうと検出はされてませんけれども、いろんな意味合いで影響を受けてきている。そういう部分をきちんとどういう対応をされるのか、そのことがまず、見えないんです、農家に対するね。すべての方に施設を造って施設栽培をして、この会社を経由して販路を求めなさいよというのか、それとも別の意味で、きちんとした農地の除染をするのか、そのことをどういうふうにお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 私が全農家に野菜工場をやらせる、そこにはできないと思います。この前報道にありましたが、露地物との差は3倍から5倍というふうになんか書いてありましたですね。やっぱり経費がかかるということです。それから、言われましたとおり、この菌の問題は本当に重要です。前にタカラバイオの誘致をするために、私も畑シメジの栽培技術を見に行きました。あのときも今言われたとおり、菌床でやるときは、やっぱりほかの異質な菌が入り込むことを非常に嫌うと言いますか、それをやっぱり入り込まないようにする技術が大変です。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 今、答弁の中で全農家は無理ということをいただきました。ということは、6,300万円ですか、これ村民の方からいただいた税金も入っているわけですよ。すべての方にメリットがなければ私はちょっと難しい部分もあるのかなと思いますよね。それとこの今、お金のお話ししましたので言いますけれども、先ほど後藤議員からも国に請求すべきじゃないかとお話ありましたよね。村長もそれらしき答弁をされていまして。もちろんそのとおりだと思うというふうにお答えしていますよね。これ国のほうでは、原発災害対策予算というのがございますよね。原発基金がある。この基金をもって対応すべきじゃないんですか。村からのお金を出すんじゃないかと。今回のこの問題を引き起こした地震の以降の問題を引き起こした原因者と

いうのははっきりしているわけですから。そこに予算を請求すべきじゃないんですか、いかがですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 私も同じです。そのとおりだと思います。ただ、この問題を今回では委託料ですね、6,000万円分の委託料、これ補助対象にならないかどうか聞きました。今のところそれについては想定と言いますか、考えの中には入っていないと。非常に残念でしたが、今のところそういうところでは、この次になるのかということも聞いてきましたが、この次の中については、まだ言われたとおり、明らかにこれは何に使うとかということはまだ決まっておられません。結局やっぱりできれば私どもも言われたとおり、原因者に全部持っていくという考えでありますが、そのことをどこまで総体的でやって、どう切り分けてこういった雇用創出の場での委託料まで見るかどうかの範囲がまだ決まっていないということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 原発基金を使ってどうかという話をしましたけれども、それは無理だという答弁で理解してよろしいですか。昨日ですね、私どもの日本共産党の志位和夫委員長が、議員ですけれども代表質問を行っている。この中で、今言った話をしているんです。原発基金を使って復興対策に充てるべきではないかと。それに対して、野田首相は答弁されていません。ですから、可能性は今、含んでいるわけです。そして、先程来から話が出ているように、国の3次補正まだ決まったわけじゃない。だから、なぜここで今、答えを私たちに求めるのかというところなんです。もう少し時間をかけて調査をして、答えを求めるべきじゃないかと思うんですけれども、いかがお考えになりますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 当然、言われているのはよく分かります。今回のいろんな一般財源支弁のものについて、これ特定財源として放射能対策から取るべきだと。当然、私もそう思っています。もちろん総理大臣の答弁がなかったということでございますが、まだ実は決まらない部分もあるんだろうというふうに思っております。できれば福島県とすれば、我が県民すべて原因はそこに求めたいという気持ちがあります。ただ、国は国で今度財務省が国の予算の配分がありますので、そこのやつが見えてこないという状況に今、あるわけでございます。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 最後にしたいと思います。村長、オールジャパンの村長ではダメです。西郷村の村長であってほしい、そのことを申し上げて、質疑を終わります。

○議長（鈴木宏始君） 12番上田秀人君の質疑は終了しました。

16番室井清男君。

○16番（室井清男君） 村長に対して質疑をいたします。

まず、村長に聞きたいことは、何か議会を全く軽視しているんじゃないですか。もう議会はなんでもいいんだと。黙っておれの言うことに返事すればそれでいいんだと。

それだけのことじゃないですか、これは。一番村長を疑うわけではないけれども、疑わざるを得ないんですよ。村長、行政経験何年ありますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 16番室井議員の質疑にお答えします。

これは議案の質疑なんですか。今、行政経験というふうに申されましたが、この議案とどういうふうに私は答えればいいんですか。（不規則発言あり）だから、行政経験はということと、この予算とどういうふうにお答えすればよいのか、私もちょっと戸惑っているところです。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） 今、ここでもって6,000数百万円というお金を支出しようとしているわけですよ。この6,000万円という金をね、これを数えるだけだって一日では終わらないんですよ。それに対して、あの全協のときに、村長は冒頭の中で申されたことは、この6,000万円というお金を支出しようとしているのにもかかわらず、これは午前中に説明をして午後から議決をしてもらおうんだという、こういう発言をしているんですよ。そうした場合には、村長は今まで行政経験の中で、この6,000数百万円という金を支出するのに当たって、こんな簡単に支出できているんですか、これは。これは村長は、恐らくこれは分かっていると思うんです。6,000数百万円もする議案なんだから、どのくらいの調査が必要で、どのくらいの研究が必要で、どうしなくちゃならないというのを分かっているんじゃないですか。分かっていることを分からないような形の中でもって、単なる半日くらいの説明でもって、それでこの6,000数百万円というものを支出しようとしているんじゃないか、これは村民だってこんな簡単に6,000万円ほどの金を動かせるのかどうかと、これ村民疑惑を持つのは当然のことなんです。今、村民が何と言ってますか。これ良いとは言ってませんよ、村民は。だいぶ当たってきたんだけど。危ないからひっかからないようにしろというのが村民の専らの声なんですよ。それを危ないような状況の中で議決を求めようとしているのは村長じゃないですか。どうなんです、これ。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご心配は本当にありがとうございます。で、結局この判断はどこかではしなくちゃならないわけです。私どももいろいろ調査をして、その部分をいかにご説明申し上げるかということに苦勞しているわけでありまして。結局これがいつも時間がたっぷりあって、そして、悠々時間が取ればということありますが、こと今度の問題につきましては、なかなか国のいろんな動きとか、あるいはそういうことを考えましたときに、なかなかそういうようにはならんだろうということで、今までのことをすべて分かっていることをすべて申し上げているというところがございますので、ひとつそのところはよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） 村長がそこまで分かっているなら、当然これはどのくらいの審議が必要かということをお村長分かっているわけですよ。それを何かその分からせない

ような形の中で、早いとこ議決をしてしまうという村長の考え方じゃないですか、これ。6,000数百万円という金だから、数えるときだって一日で数えきれないですよ。6,000数百万円という金、ずうっと前に佐藤富男議員が質疑をしたことありますが、6,000万円という金、持つだけだって持てますか、これは。そういう金なんですよ。そういう金を半日くらいの説明で簡単に議決するなどというようなことは、当然これはできないことなんです。そうした場合には、この議案に対して、どのくらいの調査期間が必要で、どのような調査を、研究調査をしなくちゃならないかということ分かっているはずでしょう。それを分かっているながら、こういう措置を講じたということは、議会を全く無視した村長の行為じゃないですか、これは。どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話は承りました。当然そういった面も無きにしも非ずでございます。しかしながら、このスケジュールに合わせるということと、それからやっぱり組み合わせの時間がかかる。そういったことを考えますと、今、やっぱり提出しなければならんという時期になっていたことも是非ご理解を賜りたい。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） 村長は、言いたいことを勝手に言っているようだけれども、議決する時期があるということでございますが、あつたらなんで前もって逆算して十分な審議できるような体制を村長は整えて提案しないんじゃないですか。これをわざわざ詰めを放りっぱなし放っておいて詰めるだけ詰めて、そして、どうにもならなくなった時点で、これを今すぐ議決しろと言ったって、これできるはずないでしょう。これはまだまだ我々にとっては理解のできない、全く研究、調査が必要なものがたくさんこの中にはひそんでいるんですよ。これはもう本来ならばですよ、これは単なる全体会議の中で説明をして、そして、議決するなどという、こんな簡単なわけにはいかない。これは当然、これらの専門的な特別調査委員会を作って特別調査委員会の中もって研究、調査をやって答えを出さなかったならば、何がひそんでいるか分かりませんよ。また、場合によっては、興信所まで設置して調査しなくてはならない問題がこれはまたここにひそんでいるんですよ。それをわずか1日か2日の期間でもって、これを議決するということは、どうやったって無理じゃないですか。村長、これはとても今の段階では、村長どんなことあったって、村長を信用することはできないんですよ。すべてにおいて村長を信用することができない形の中で議会は今までだってこれ議決してきたんですよ。危ないことばかりなんです。どうですか、村長がそれほどまでわずかな期間で議決しても執行できるような状態にあるというふうに判断したんだっつたらば、村長どうですか、ここに我々はとてもこのことについては村長を信用して議決することはできませんから、村長どうですか、6,000数百万円という金供託してくれませんか。もし、これが万が一実施されなかった場合には、この金を行政の中に負担しますよという形の中で、村長6,000数百万円供託してくれませんか。そうすれば議決できますよ。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） よく話は分かっております。それだけ難しいということをおっしゃりたいんだと思います。私もひとつ申し上げます。やっぱり議員おっしゃるのは、そのとおりなんです、すべては。今までそうやってきましたから。できるだけ余裕を持ってやってきて、それで資料を出してやりたいということやってきました。今回は事情が違うということも、ひとつお分かりだと思いますけどね。やっぱり地震と放射能、それから国の予算化、あるいはそれを福島を、あるいは宮城を、岩手を助けようとする国民、あるいは全世界の気持ちをどう国会において実現し、更にそれを福島県としてどう受け止めていくか、その中にある西郷村の今の80キロ圏の外側の立場ということの義務と責任とタイミングと、それが絡まっている話なんです。蛇足を申し上げるわけにはいきませんが、ひとつご理解を賜ります。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君。

○16番（室井清男君） これは議会も村長を信用して議決するという、それだからここにあるんじゃないんですか。村長は、議会が議決できないような議案は提出すべきではない。村長が議案を提出したならば、議会はできる限り努力をして通さなくちゃならない。それが議決と執行の両輪とも言われることなんです。それで、全然議会からも村長が信用を失っている形の中で、これは当然、村長が言うように議決できないんです。これは。それだから、今ここでもって、村民だってそう思っているんですよ。引っかからないようにしろとか、金は持っていかれた、土地は持っていかれた、後には何も残らんというような、こういう始末は絶対にしてくれるなというのが、これ村民が言っていることなんです。ここ2～3日のうちに何人にも言われました。じゃ、それまで議会は、できる限り慎重に石橋をたたいて渡るような措置をとっても、これは村民に迷惑がかかるようなことはいたしませんということは申しておいた。それだけにやはりこの議案を議決するということには、慎重を期しているんですよ。ですから、村長は今までの行政経験の中でもってあらゆることをやってきた。そのことが分かっているなら、これはもっともっと慎重に審議ができるような、そして議決ができるようなことを村長考えられるはずですよ。それを考えないということは、なに議会のやつら、もうおれは何たってこれを議決してしまうんだと、心配要らないんだ。それだから、説明なんというのもおそこそでそれでいいんだと。まるっきり全協のときに猿芝居じゃないですか。後ろのほうさ応援団みたいなのを置いて、そして、ここでやって、なに分からなくなったらちょっと聞けばいいんだくらいのことですよ。あるいはまた、この内容を聞いておって、そして、アドバイスしようとする者を議会をつんばさじきにおいて、そして、置いたんじゃないですか。村長が置いたとしか思えないですよ。まあ、これはなんぼ言ったってとても信用できないし、この議案に私は賛同できるようなものでは絶対にありません。後ろのほうでやめろやめろと言うからこれやめるんだけど、絶対にこの議案を信用して議決するわけにはいかない。そして、大体において、こういう企業、今まで私も村長に言っていたでしょ。企業を入れろ、企業を入れろと、こんな企業を入れろとは言っていないんですよ。もっと村民

に対して定着して、誰が見ても安心だ、安全だという、そういう企業を入れなくちゃならないんですよ。それをこんな危なかつしい、いつどこから来たのか分からないような企業をただ大きいんだ、大きいんだ、外国の企業なんだ、それだけになお危なくてしょうがないんですよ。それを今、村民が心配しているんですよ。心配しているだけに、このまま、はい、そうですかと言って賛同するわけにはまいりません。以上でございます。議長、進行してください。

○議長（鈴木宏始君） 答弁はいいですか。

○16番（室井清男君） 答弁は要らない。答弁を受けたって、うそばっかしなんだから。まともなこと答弁しないんだから。

○議長（鈴木宏始君） 16番室井清男君の質疑は、終了しました。ほかに質疑はございませんか。

11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 議案第79号について質疑します。

9ページの第2款、区分の15、工事請負費4,650万円上がっておりますが、放射能除染対策工事費公園除染、この内容について、まずお聞かせ願います。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 矢吹議員のご質疑にお答えいたします。

工事請負費4,600万円の使い道ということでありまして、これは都市公園6か所、その他児童公園とか小さい公園の除染の工事費であります。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） この都市公園というと、今、私の資料にあるのは7か所だと思うんですけど、その除染した場所はどこに置くんですか。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 都市公園7か所ありまして、今、道内西公園1か所は改築中であります。なお、今、お質しの取った土砂をどうするのかというご質疑だと思うんですけども、除染計画の中で仮置き場が決定されればそちらに。もし、決定されなければ、公園内に深く掘り込んで、最低50センチ被覆して、公園内に処理するという考えであります。以上です。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再度お聞きしますが、当然、村で仮置き場あれば、その指定の場所に置くのが当然ですけど、その除染した公園の場所にもよりますけれど、地域住宅内もありますし、そこら辺は説明してちゃんと場所を確保しておるのか、そこら辺をもう一度お願いします。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） まだ、先ほども申し上げましたように、仮置き場の場所が設定されないということで、今、考えられるのは、公園内に処分して線量を下げること、工事実施に当たっては更に住民に周知しながら、理解を得たうえで実施したいと考えております。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） しつこいようですけれど、もう一度確認をします。その理解を求められない場合はどういうことに、強制的に村の管理地だから、それを行うのか、それともまたやらないで放っておくのか。以前も話を出しますと幼稚園の問題もありましたので、そこら辺を私も気になるものですから質疑したわけなんですけど。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） お答えいたします。

大変難しい問題で、私の答えでどうなるかちょっとあれなんですけども、まず、校庭を実施しまして校庭の除染、それが約3分の1とか落ちていきますので、その辺も説明しながら、できるだけ理解したうえでやっていきたいと考えております。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 今、課長の答弁ですと、ちょっと理解得ればということでは、ちょっとね理解できなかつたらば、これはちょっと後回しになるような話、私はそういうふうに解釈しますが、そういうことで結構なんですか、再度説明願います。

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） お答えいたします。

これ強制的に住民の理解得られないで移動したり、そこに埋めるということとはできないと思うんですよね。できるだけ努力するとしか今、答弁できませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） やりとりになっちゃうんですけど、私の理解する面もありますけれど、それではちょっと前に進まない。これも私も一般質問でやりましたけれど、これ当然ね、村の方でも仮置き場ができれば、こういうのも課長らも困らないと思いますけれど、良いことでありますけれど、理解を求められない、中にはいますからね、今回のいろいろ施設の問題でありましたけれど、そこら辺十分周りの配慮して、良い方向に進めていただきたいと思います。そういうことで終わります。

○議長（鈴木宏始君） 11番矢吹利夫君の質疑は終了しました。ほかに質疑はございませんか。

（「議長、動議提出」という声あり）

◎修正動議の提出

○議長（鈴木宏始君） ただいま、15番佐藤富男君ほか8人から議案第79号「平成23年度西郷村一般会計補正予算（第8号）」を修正することの動議が提出されました。この動議は、2人以上の発議者がありますので成立いたしました。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○15番（佐藤富男君） ただいま動議で提出をいたしました内容でございますが、議案第79号、平成23年度西郷村一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議の提案でございます。その提案理由について、ご説明を申し上げます。

議案第79号、一般会計補正予算について、歳入歳出ともに村長提案の予算案に対

し修正を行いました。復興計画については村長提案額と同額であります。それでははじめに、削った事業について申し上げます。

第7款1、1項商工費、目の2商工振興費、節の13委託料6,300万円を削減。これは商工費の中での復興構想推進事業費で構想の趣旨そのものには大賛成であります。現在までの村長及び担当課長等からの説明では、この構想の進捗状況に不透明な部分が多く、村民の皆様に対して、説明のつかない状況にあります。このような大金を今の時期に支出にするには拙速であると判断し、削減するものであります。

次に、新たに盛り込んだ歳出予算について説明をいたします。第13款、1項予備費に、第7款、1項商工費、目の2商工振興費、節の13で削減した委託料6,300万円をそのまま繰り入れるものとします。この予備費は、復興構想推進事業の進捗と委託金額を支払う額が見合った時期まで予備費に繰り入れておき、適切な時期にこれを本予算科目に繰入をして事業に対応しようとするものであります。どうか十分な審議をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（鈴木宏始君） 説明が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後2時25分まで休憩します。

（午後2時04分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後2時25分）

○議長（鈴木宏始君） ただいま提出された修正の動議を配付いたします。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩します。

（午後2時25分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開します。

（午後2時26分）

○議長（鈴木宏始君） ただいま修正の動議をお手元に配付いたしました。

提出者の細部説明を求めます。

15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 細部説明を行う前に、まず、このATカーニー社によります産業集積の復興構想ですか、これに取り組んでこられました商工観光課長のご労苦には心から敬意を表したいと思っております。ただ、村だけの担当課長が頑張っても、やはりなかなか村民の信頼を得ると、また、信用を得るという段階に至るということは、非常にまた難しいものがあるかと思っております。

それでは、議案第79号の一般会計補正予算に対する修正動議の細部説明を申し上げます。今回の修正は、商工費の中のいわゆる委託料です。商工振興費の中の委託料6,300万円をとりあえず削減して実行しない。そして、その予算を予備費のほう

に充当するということでの修正予算、ご覧の皆様の見てのとおりでございます。ただ、なぜこのような方向に行かなければならなかったのかということについて、ご説明を申し上げます。

本予算に組み込まれました復興構想推進事業費6,300万円は、国の復興特区法案に基づく西郷村における産業集積と雇用創出事業のプロジェクト費用であります。この構想については、23年3月から構想が立案され、企業開拓などもされてきたと聞いておりますが、議会には先の9月13日の定例議会での全員協議会と、一昨日の10月31日に全員協議会で説明があったというだけでございます。また、その内容としては、本構想の背景として、企業誘致を実現し、県内及び県外へ避難している人々の雇用の場を創出していく。また、目的として、サービス産業を主体とした産業集積による雇用創出を実現するというものであります。いわゆる復興特区法案による有利な予算や様々な優遇税制などを基に産業集積を図り、避難している人たちなどに雇用の場を創出し、地方を復興させようとするもので、私もこれには西郷村の将来の村づくりにとって正に千載一遇のチャンスととらえており、諸手を挙げて大賛成であります。しかしながら、本構想の現時点での状況は、その基軸となる国の復興特別区法案が、10月28日に閣議決定され、衆議院に法案が提出されたばかりであります。また、国の第3次補正予算と合わせて、現在、国会で審議中であります。正にTPPの行方とともに、この法案が今後どのような結果になるか予断を許さない状況にあります。また、西郷村と下郷町におけるこの構想に一定の参画検討意思を示されているという企業についても、村はその会社との面談をして意思確認を行ったのは、25社中、わずか2～3社とのことであります。これから、このような大規模な構想を展開していこうとする中で、参画を検討されている企業の真意や意欲をほとんど確認できていない状況にもあり、本構想の実現の先行きが実に不透明な状況にあります。このように構想の実現にはまだまだ不透明、未知数の部分が多すぎる中で、今回、補正予算に盛り込まれた6,300万円という村民の大きな血税を拙速に支出する行為は、議会が地方公共団体の政策を最終的に決定する使命と職責にある以上、今後の結果に議会が村民に責任を持たなければならない立場から、現段階での大きな支出行為を議会として意思決定をする回答を見いだせない状況にあり、本予算は、一時的に予備費にストックをしておき、妥当な時点でこれを予算化し、迅速に執行すべきものと判断いたします。以下は、その具体的な理由であります。

本構想の基となる国の復興特区特別法案及び東日本大震災復興交付金法案等は、また、予算等についても、国会で審議中である。

2つ目、福島県からの本構想についての明確な支援の姿勢が確認できていない。

3つ目として、本構想を進めるうえで、何より幅広い村民の要望や意思確認ができていないとともに、役場内の職員によるプロジェクトチームが正常に機能をしていない。

4、本構想の基軸となる工場用地等の確保及び確認ができていない。

5、本構想の現時点で約400人の雇用創出が見えてきた状況とあります。その中

の記述で、S社は、企業誘致実現の鍵として、福島県が京都府以上の企業誘致条件を出せば実現が見込める可能性とある。また、別の企業は、他県よりも福島県が補助金を出せば実現が見込める可能性があるとあり、また、今後の調査で福祉施設としての市場の成長が見込めれば実現が見込める可能性があるなどとなっております。西郷村単独で対応できないこれらの条件について、議会としては、国や福島県のお考えが全く確認できていないし、このような実現が見込めるという文言のみで、進出しますという企業の意思表示はなく、このような条件を出された企業の姿勢にも疑念を感じます。雇用についても、地元企業として参画意思を検討している企業は人材派遣会社であり、正規雇用を求める求職者からすれば、一抹の不安もぬぐえないと理解します。

7番目、産業集積構想の土地利用計画や上下水道の整備計画など、地域住民の理解が求められる事案も、この8か月間、議会はもとより住民にも何ら示されておらず、早急に住民の理解を得るべきである。

最後に、なぜ復興法案や国の予算も成立していない中で、今、6,300万円の予算を執行しなければならないのか、その急ぐ理由が明確に伝わってこない。また、この委託料6,300万円が唐突に提出され、この金額が妥当なものなのかについても村から説明がなく、時間的にも精査できていない状況にあります。こんな中、今朝の新聞報道で、これは福島民報です。この復興特区認定や交付金配分を行う復興庁を新設するための法案を昨日1日、閣議決定をしたと。そして、早ければ来年3月11日までの発足を目指すとの報道がありました。福島県、宮城県、岩手県等の該当する222市町村の被災地の市町村でも、当然にこの有利な復興特区を創設するはずでございます。この特区構想は、これからが出発点であろうと思われませんが、今、6,300万円を支出しないと大変なことになるとの、西郷村のなぜ大変になるのかが理解ができません。

以上のような観点から、今回計上された6,300万円を支出する行為は拙速と判断し、予算を修正するものであります。ご審議のうえ、ご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する細部説明が終わりました。これを本案と合わせて議題とし、原案及び修正案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

まず、本案に対する佐藤富男君ほか8人から提出された修正案について、採決を行います。本修正案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（鈴木宏始君） 挙手多数であります。

よって、修正案は、可決されました。

◇

◇

◇

○議長（鈴木宏始君） 次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決を行います。

おはかりします。

修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎閉会の宣告

○議長（鈴木宏始君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、平成23年第3回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後2時42分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年11月2日

西郷村議会 議長 鈴木 宏 始

同 署名議員 南 館 かつえ

同 署名議員 藤 田 節 夫